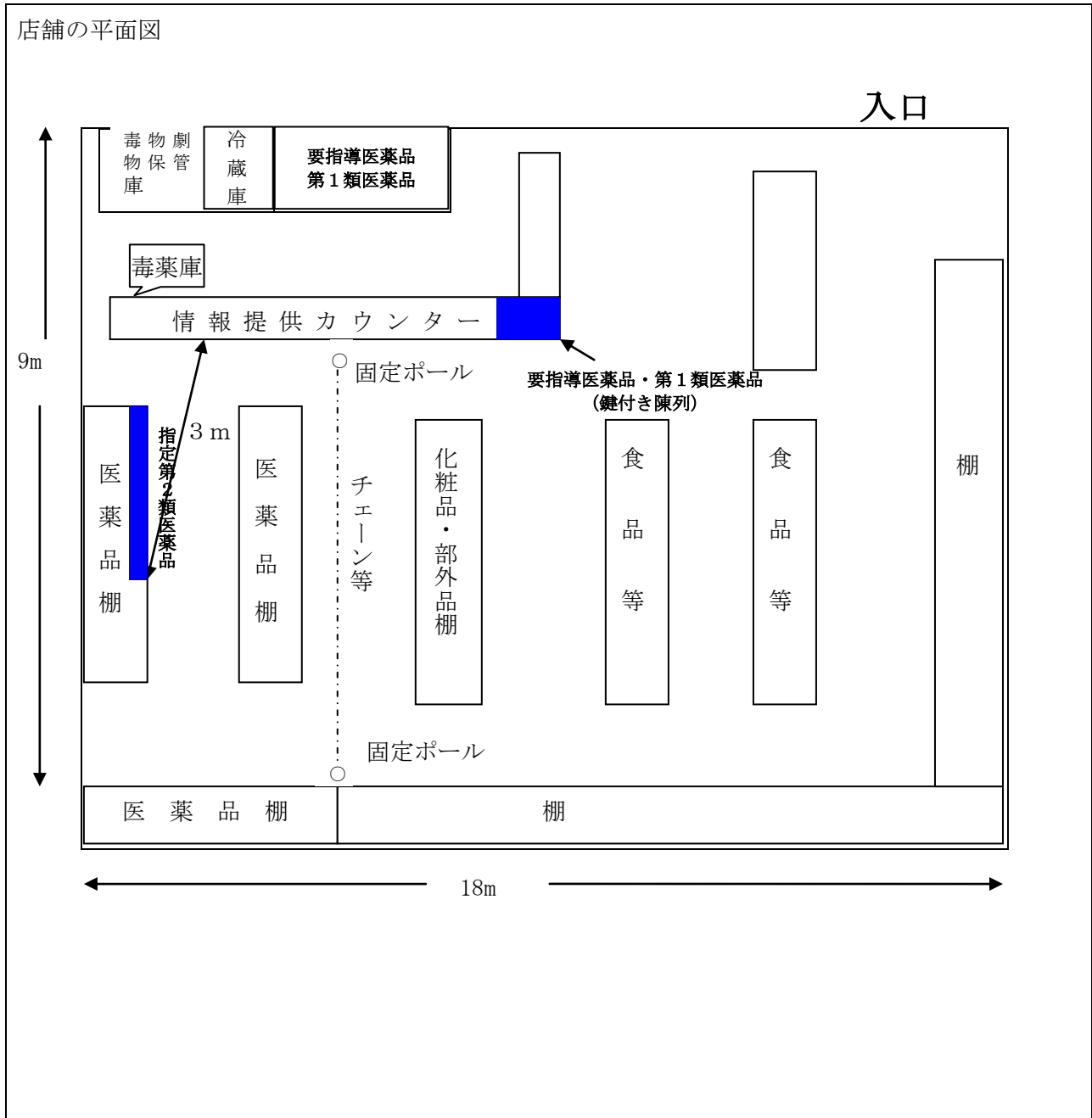


平面図の概要図



記載上の注意

- 1 冷暗所及び毒薬保管庫の位置を記載すること（冷暗所保存の医薬品及び毒薬を取り扱わない場合は必要ありません。）
- 2 営業時間のうち医薬品を販売しない時間がある場合には、閉鎖する構造設備を記載すること
- 3 要指導医薬品及び第1類医薬品を取り扱う場合には、陳列区画等(又は鍵のかかる設備)を記載すること
- 4 営業時間のうち第1類医薬品を販売しない時間がある場合には、要指導医薬品及び第1類医薬品陳列区画を閉鎖する構造設備を記載すること
- 5 指定第2類医薬品を販売する場合は、陳列設備を記載すること